

# 授業実践ギャラリー

職能開発科1年 家庭

出前授業

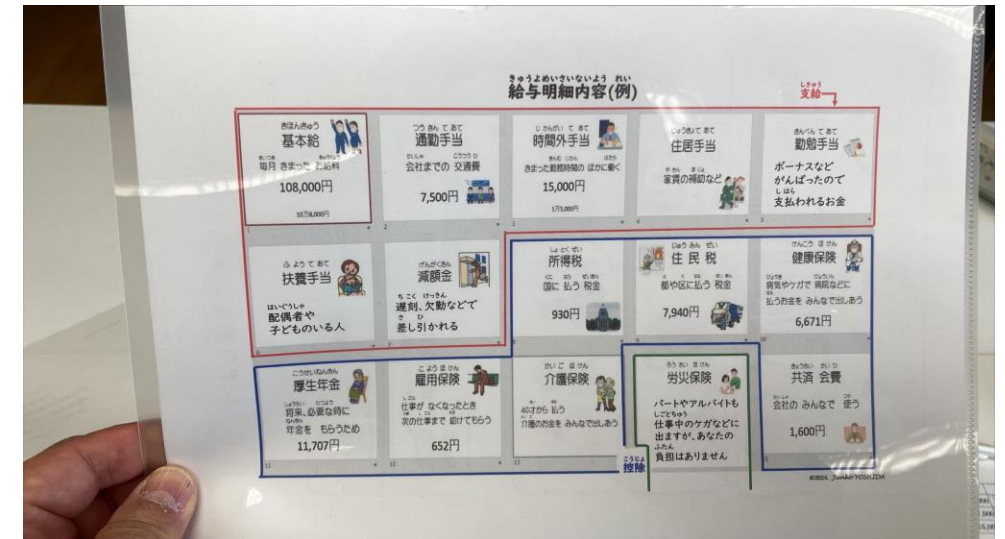
「社会人としてのお金」



職能開発科1年の家庭科で、J-FLEC（金融経済教育推進機構）からアドバイザーさんにきていただき、出前授業を行っていただきました。

1時間目は「社会人としてのお金～収入と支出」という題で、将来就職した後、給料のことと、生活にかかるお金の話を聞きました。給与明細の見方と意味をひとつひとつ教えていただきました。

吉田7-ト工房	従業員№	部課コード	氏名						差引支給額	101,000
	123456	789	墨田 A 太							
支給額	基本給	役職手当	住居手当	扶養手当	時間外手当	勤勉手当	通勤手当	減額金	支給額合計	
	108,000				15,000		7,500		130,500	
控除額	健康保険	厚生年金	雇用保険	介護保険	所得税	住民税	共済会費	控除額合計		
	6,671	11,707	652		930	7,940	1,600	29,500		

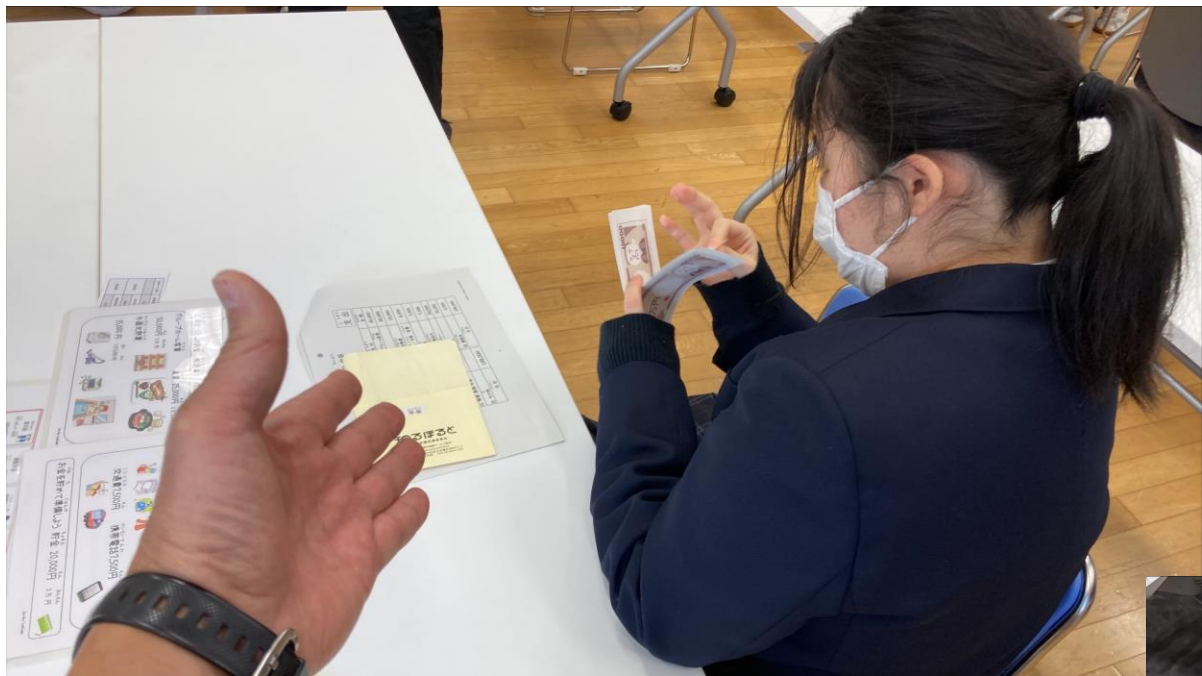




支給額から控除額を引いたものが「手取り額」。なんだか損をしているような気持ちになりますが、控除されるものは、将来自分に戻ってくるものや、社会生活をする上で助けになるものなど、必要不可欠なものであることを学びました。

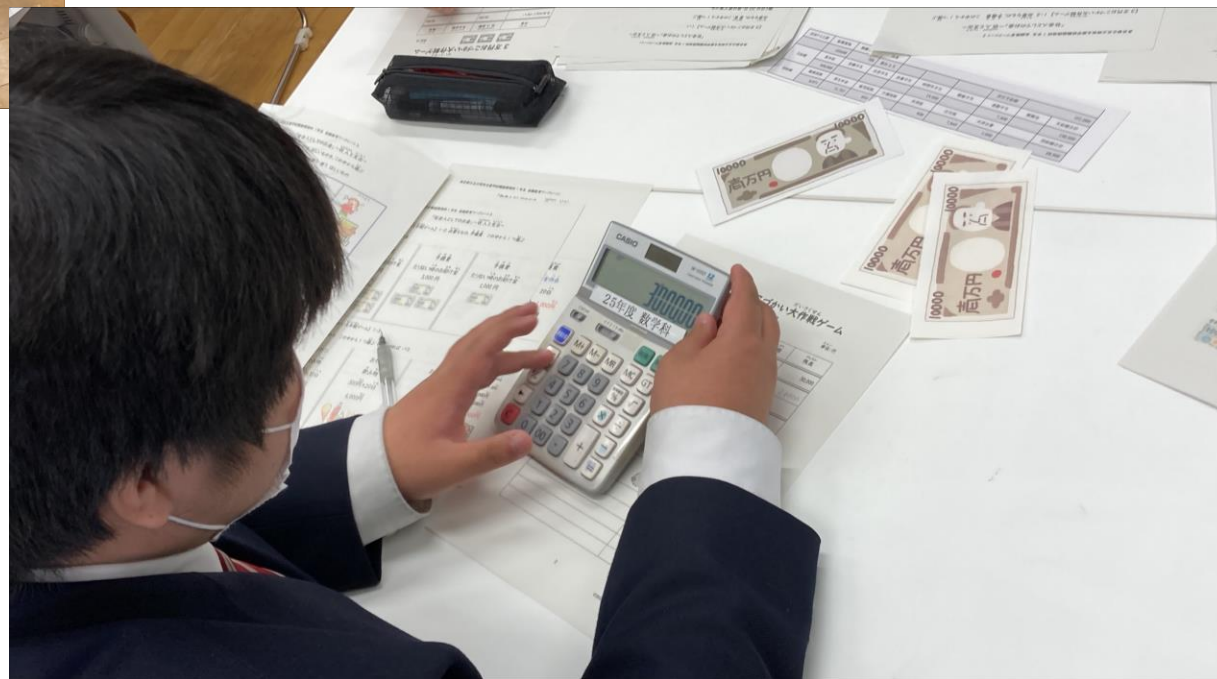
手取りから、生活にかかるお金を引いていきます。家賃、光熱費、食費・・・様々なお金がまだまだかかります。机の上にあったお金がだんだんと少なくなっていくですよ・・・





毎月、少しずつでも貯金していきましょう。とりあえず2万円かな？  
先生の手が伸びて、容赦なくお札をもっていってしまいます・・  
給料日には目の前にたくさんあったお札が、いよいよ心細くなってしまいました。

例えば食費。お昼ご飯をお弁当を作って持っていくか、毎日レストランで食べるかで大きな違いが出るのがわかりました。また、趣味などやりたいことも計画的にしないと、お金がなくなってしまうことも。  
でも月々2万円を10年間貯金したら、240万円という大きな資産になることにも気づけました。





2時間目は「契約」について。契約とは「気持ちが通じあっていること」が必要だとわかりやすく教わりました。物やサービスを「提供する」という気持ちと、それを「買いたい」という気持ちがそろえば契約として成立します。まだ買うかどうか決めてないのに「ご購入ありがとうございます！」というのは気持ちが通じ合っているとは言えないので、契約が成立していません。ネットでも対面でも、しっかり覚えておきたいですね。困ったときには慌ててどうにかしようとしなくて、信頼できる人に相談するか、188に電話することを教わりました。